

第五次基本計画の策定の考え方等について

1 策定の基本的な考え方

第五次基本計画は、第三次基本構想の「まちづくりの目標」を実現するために、「まちづくりの基本施策」に基づいて、長期施策を体系化・計画化するものである。

このため、第五次基本計画の検討に当たっては、第三次基本構想で示されている考え方や方向性に基づいて、計画全体の整合性を図るものとし、その上で、特に以下の点に留意するものとする。

(1) 課題に対応した計画づくり

これまでの検討の経過の中で作成した「(仮称)東大和市新総合計画基礎調査報告書」(令和元年12月)及び「第四次基本計画総括報告書」(令和2年7月)では、各施策分野を取り巻く課題が整理されており、これらの課題に対応した計画づくりを行う。

(2) 市民等の意見を反映した計画づくり

市民意識調査の結果や、市民ワークショップ及び各種団体インタビューを通じて聴取した市民等の意見を反映した計画づくりを行う。

(3) 個別計画との整合性を考慮した計画づくり

各施策分野においては、多くの個別計画が策定されているため、これら個別計画との整合性を考慮した計画づくりを行う。

(4) 重要施策が明確な計画づくり

限られた財源や人的資源(職員)の中で、多様化・複雑化する課題に対応するため、重点的・分野横断的に推進していく施策群を分野別計画とは別に位置付け、重要施策が明確な計画づくりを行う。

(5) 効果的・効率的に進行管理ができる計画づくり

第五次基本計画を基点としたPDCAサイクルについて、その具体的方法や手順を明確化にして構築するとともに、行政評価制度の見直し、適切な指標の設定などを検討し、効果的・効率的に進行管理ができる計画づくりを行う。

2 施策の体系

(1) 基本的な考え方

- ① 「施策の体系」は、第三次基本構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて構築するものとし、具体的には次頁のとおりとする。第四次基本計画では、5つの基本目標の下に29施策を位置付けてきたが、第五次基本計画では、6つの基本目標の下に23施策を位置付ける。
- ② 第三次基本構想と第五次基本計画の関連性を明確化するため、第三次基本構想の「基本施策の構成」と、第五次基本計画の「施策の体系」を一致させる。
- ③ 各施策の名称は、当該施策の内容を単に表す項目名とし、「～の充実」「～の推進」などの文言は使用しない。

(2) 施策の体系案

| 第四次基本計画 | |
|------------------------------------|--------------------------|
| 第2編 分野別計画 | |
| 第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために | |
| 1-1 | 学校教育の充実 |
| 1-2 | 生涯学習の充実 |
| 1-3 | 青少年の健全育成 |
| 1-4 | 市民文化の振興 |
| 1-5 | スポーツ・レクリエーションの推進 |
| 第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために | |
| 2-1 | 保健・医療の充実 |
| 2-2 | 高齢者保健福祉の推進 |
| 2-3 | 障害者福祉の推進 |
| 2-4 | 児童福祉の推進 |
| 2-5 | 社会保障の充実 |
| 2-6 | 地域福祉の推進 |
| 第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために | |
| 3-1 | 勤労者福祉の向上 |
| 3-2 | 消費生活の充実 |
| 3-3 | 都市農業の振興 |
| 3-4 | 工業の振興 |
| 3-5 | 商業の振興 |
| 3-6 | 観光事業の推進 |
| 第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために | |
| 4-1 | 市街地の整備 |
| 4-2 | 良好な住宅環境の形成 |
| 4-3 | 都市景観の形成 |
| 4-4 | 道路・交通の整備 |
| 4-5 | 緑の保全・創出 |
| 4-6 | 防災・防犯体制の推進 |
| 4-7 | ごみの減量とリサイクルの推進 |
| 4-8 | 環境の保全 |
| 第5章 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために | |
| 5-1 | 人権尊重・男女共同参画社会の確立 |
| 5-2 | ICT(情報通信技術)を活用した豊かな社会の確立 |
| 5-3 | 共に支えあう地域社会の確立 |
| 5-4 | 地域を越えたパートナーシップの確立 |
| 第3編 適正な行財政運営の実現 | |
| 6-1 | 適正な財政運営 |
| 6-2 | 効率的でスリムな行財政運営の実現 |
| 6-3 | 市民自治の向上 |

| 第五次基本計画 (案) | | 第四次基本計画での位置付け |
|---------------------------------|-----------------|---------------|
| 第2編 分野別計画 | | |
| 第1章 子どもたちの笑顔があふれるまちづくり | | |
| 1-1 | 子育て支援 | 2-4 |
| 1-2 | 子どもの健全育成 | 1-3/2-4 |
| 1-3 | 学校教育 | 1-1 |
| 第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちづくり | | |
| 2-1 | 保健・医療 | 2-1 |
| 2-2 | 高齢者福祉 | 2-2 |
| 2-3 | 障害者福祉 | 2-3 |
| 2-4 | 地域福祉・社会保障 | 2-5/2-6 |
| 第3章 安全・安心で利便性が高いまちづくり | | |
| 3-1 | 防災 | 4-6 |
| 3-2 | 防犯 | 4-6 |
| 3-3 | 市街地整備・景観・住宅 | 4-1/4-2/4-3 |
| 3-4 | 道路・交通 | 4-4 |
| 第4章 心豊かに暮らせるまちづくり | | |
| 4-1 | 人権・男女共同参画・多文化共生 | 5-1 |
| 4-2 | 地域コミュニティ | 1-4/5-3/5-4 |
| 4-3 | 生涯学習 | 1-2 |
| 4-4 | 平和・歴史・文化 | 1-4/5-4 |
| 4-5 | スポーツ・レクリエーション | 1-5 |
| 第5章 環境にやさしいまちづくり | | |
| 5-1 | 自然環境・公園 | 4-5 |
| 5-2 | 廃棄物処理 | 4-7 |
| 5-3 | 生活環境・地球環境 | 4-8 |
| 第6章 暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり | | |
| 6-1 | 商工業・勤労者 | 3-1/3-4/3-5 |
| 6-2 | 都市農業 | 3-3 |
| 6-3 | 消費生活 | 3-2 |
| 6-4 | 観光・プロモーション | 3-6 |
| 第3編 行財政運営 | | |
| 7-1 | 行政改革・情報化・行財政運営 | 6-1/6-2 |
| 7-2 | 公共施設等マネジメント | 新規 |
| 7-3 | 広報・広聴、市民協働 | 6-3 |

3 分野別計画書の様式

資料5のとおりとする。